

# 福生市教育委員会会議録

## 平成27年第3回臨時会

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成27年3月20日（金）   |
| 2 | 開始時刻  | 午後4時00分   |
| 3 | 終了時刻  | 午前4時35分   |
| 4 | 場 所   | 第一棟4階 庁議室   |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長 平 野 裕 子<br>委員長職務代理者 渡 辺 浩 行<br>委 員 加 藤 孝 子<br>教 育 長 川 越 孝 洋 |
| 6 | 欠席委員  | 委 員 徳 永 喜 昭   |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 天 野 幸 次<br>参事兼指導室長 石 田 周<br>庶務課長 町 田 和 子                  |
| 8 | 傍聴人   | なし  |

午前4時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成27年第3回福生市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、徳永委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第3、議案第28号、福生市教育委員会管理職員の人事異動について及び日程第4、報告第9号、福生市立学校教職員の人事異動についてにつきましては、人事案件のため福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第5、報告第10号の後に審議及び報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号及び報告第9号は公開しない会議とし、報告第10号の後に審議及び報告することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、議案第27号、平成26年度福生市一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第27号、平成26年度福生市一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から3ページ以降の資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

まず初めに、ここで今年度の予算補正を行う理由でございますが、昨年12月に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき国の平成26年度補正予算（第1号）において創設されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が交付されることとなりました。福生市におきましては、短期的な消費喚起、生活支援を目的とする地域消費喚起・生活

支援型で4,577万2,000円、仕事と人の好循環の確立を目的とする地方創生先行型で5,208万3,000円の交付限度額が2月12日に東京都を通じて示されており、地域消費喚起・生活支援型につきましては、東京都の上乗せ補助2,200万円の交付の予定をされております。その後、庁内で対応を協議いたしまして教育委員会におきましては、児童の通学路の見守り、また市長部局ではプレミアムつき商品券の発行支援など9事業に取り組むことといたしましたため、歳入歳出予算を補正する必要が生じまして、あわせて繰越明許費補正を行い、一般会計補正予算（第6号）として3月27日の市議会に提案されるものでございます。

なお、事業の選定や交付金該当要件の確認、事業費の積算等に時間を要しましたこと、また東京都に対する実施計画書の提出が3月5日となったことなどにより、大変急なことで申しわけございませんが、本日の議案の提案とさせていただきます。何とぞ御理解くださいますようお願い申し上げます。

それでは、具体的な補正の内容につきまして御説明いたします。

平成26年度福生市一般会計補正予算第6号は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,985万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を222億8,449万2,000円とするものでございます。第2条の繰越明許費は、第2表の繰越明許費補正によります。

教育に関係いたします補正で、まず歳入についてでございますが、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金で、右側のページをごらんください。第3節3の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、説明欄1の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金補正額9,785万5,000円を増額するものでございまして、このうち993万8,000円を教育費に充当するものでございます。また、充当いたします事業は、歳出のところで御説明申し上げます。

次に、教育に関する歳出予算といたしまして、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費で補正額993万8,000円を増額でございまして、右ページの説明欄をごらんください。6の通学路における児童の見守り事業費は、児童が通学路において交通事故や犯罪等の被害を受けないよう見守り体制を強化するためシルバー人材センターへの見守りを委託するための増額補正でございます。増額の内訳でございますが、11の1の消耗品7万3,000円は、見守りの際に着用していただくベスト、帽子、ホイッスルの購入代でございます。また、13節通学路見守り事業委託料986万5,000円

は、シルバー人材センターへ見守りを委託するもので準備の期間がありますので6月から見守りを行う計画でおりまして、小学校1人当たり2人で見守りを行い、また見守りは登校日に行い、登校時間の朝は7時半から8時半、下校時間は2時から6時、また10月から3月の間は午後5時までを予定しております。

第2表繰越明許費補正でございますが、一番下の第10款教育費、第2項小学校費、事業名が通学路における児童の見守り事業費993万8,000円につきましては、平成26年度での実施が見込めませんことから、平成27年度に繰り越して支出するため繰越明許費等の補正とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、議案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

お伺いしてよろしいですか。今回見守りでこの986万5,000円予算つきました。これは、毎年出るというものではないのですか。来年度だけでしょうか。

庶務課長 今後の予定といたしましては、毎年実施してまいりたいと考えておりますが、また今後庁内全体での見守りについて検討することも必要だと考えておりますので、そのときに対応の仕方は検討し、少し修正が入るかもしれませんが、全庁的に対応を考えていくところでございます。

以上でございます。

委員長 では、国からの支出は今回だけという感じでしょうか。

庶務課長 国からの支出金につきましては、ここでの26年度とまた来年度もでございます。2年間を予定しております。

委員長 26年度にできなかったから来年度に移すということでしたね。

庶務課長 失礼いたしました。26年度の補正で27年度実施するものと、さらに28年度に実施するところでもございまして、それ以降につきましては補助金はございませんが、市の単費、単独の経費で実施していきたいと考えているところです。

委員長 見守り体制はこのまま続けていけるという考えでよろしいですね。

庶務課長 はい。

委員長 ほかに質疑はございますか。

渡辺委員 予算からちょっと離れてしまうかもしれないのですけれども、今実際は1つの学校に2名というお話だったですよ。そうすると、通学路の全部を網羅するのではなく、学校周辺ということになるのですか。

庶務課長 具体的なところでは、今後また検討していかないといけないと思っております。朝の登校時間はふだんは交差点に立っていただく等になると思うのですが、午後の時間帯は長い時間帯になりますので、交差点に立っているだけではなく、その通学路を回って見守りをしていただくようなことにもなるかと考えられます。また、具体的なところでは、各学校と確認いたしまして、対応を考えていきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。

では、もう一件ですけれども、通学時間の見守りというのはボランティアというか地域の方が今までも、もう何十年としてくださっている方がいらっしゃいます。また、そういう方たちとの調整というか、有効的にうまくやっていけるともっと広範囲に子どもたちの見守りを確保していけるかもしれないですね。

庶務課長 はい。

委員長 その方たちとの連携という点で、課題になるところが出てくるかもしれないと思っております。

庶務課長 今までボランティアで見守りをしてくださった方と、ここでシルバー委託の方とその辺がうまく連携をしながら見守りしていただければと思いますので、そこはボランティアの方にも状況を御説明して、連携がうまくいくようなところで見守り活動をお願いしたいと思えます。

以上でございます。

委員長 そうですね。この午後2時から6時の時間帯はふっさっ子の広場の見守り要員の方がいらっしゃいます。その方とも一緒に効率よくというか、安全に見守っていただきたいなというふうに思えます。

ほかございませんか。渡辺委員、よろしいですか。

渡辺委員 はい。あとは、運用の仕方ですね。よろしくお願ひします。

委員長 ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第27号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、報告第10号、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕(案)のパブリックコメントの実施についてを議題といたします。庶務課長より内容説明お願ひいたします。

庶務課長 それでは、報告第10号、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕（案）のパブリックコメントの実施について御説明いたします。

福生市教育振興基本計画の前期5年間が終了するため、平成27年度から後期5年間となる福生市教育振興基本計画〔修正後期〕を策定することに伴い計画案について市民の意見を募集いたします。また、市民の方に御提案していただく計画案ですが、本日お配りしているものになります。前回の教育委員会で御説明をさせていただきましたとおり、写真等を折り込んでおります。

意見募集の周知でございますが、4月1日発行の「広報ふっさ」でパブリックコメントの実施についての周知をいたします。意見の募集期間ですが、平成27年4月7日火曜日から4月20日の月曜日の14日間とさせていただきますと考えております。意見の提出方法ですが、書式は自由で、題名、住所、氏名を明記していただきまして、直接持参か郵送、またはファクスでお送りをしていただくか、またホームページの意見投稿欄のページがございますので、そこから情報をいただくこともできます。意見の提出先ですが、教育部教育総務課教育総務係宛となります。また、今後の予定といたしましては、資料の下段に予定を記載しておりますが、4月の教育委員会で市民の方からいただきました意見への対応についての御協議をいただき、またその結果については「広報ふっさ」でお知らせをまいります。最終的には、市長が策定されます教育に関する大綱とあわせまして、5月の定例会で計画についての御検討をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いします。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第10号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告のとおり承認することといたします。

ここで先ほど日程についてお諮りいたしました日程第3、議案第28号、福生市教育委員会管理職員の人事異動について及び日程第4、報告第9号、福生市立学校教職員の人事異動についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方は退席をお

願いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩